

## 令和7年度新潟市亀田郷農業再生協議会水田収益力強化ビジョン

### 1 地域の作物作付の現状、地域が抱える課題

当協議会の所管地域は、新潟市東区、中央区、江南区の三地区である。当地域では、水稻を中心とした水田農業が主体であり、新潟市中心部の中央区等では農地の宅地開発が進んでいる。また、農業従事者の高齢化が進み、担い手農家が減少しており、次世代の担い手確保・育成は喫緊の課題であるとともに、積極的に農地を確保し規模拡大を図っている農家にとっては、農地の集約化や生産コスト低減が課題である。

このような中、水田を活用した少量・多品目の野菜等の生産や、大豆、飼料作物等の土地利用型転作作物の生産に取り組んでいる。

なかでも、生産者と消費者との距離が近いことから、農産物直売所やインショップなどへの有利販売により農業収入の安定化を目指していきたいが、他産業の農外収入と合わせて生計を維持している零細経営の兼業農家世帯が多く、供給量の確保が課題である。

また、地域全体では依然として水稻生産中心の生産構造となっていることから、主食用米からの転換が喫緊の課題であり、需要に応じた米生産が強く求められている。

### 2 高収益作物の導入や転換作物等の付加価値の向上等による収益力強化に向けた産地としての取組方針・目標

当地域は、水稻を中心とした生産体系となっているため、野菜等を導入した経営の複合化が必要である。そのため、産地が推し進める品目の作付を推進し、高収益作物への転換を図る。

### 3 畑地化を含めた水田の有効利用に向けた産地としての取組方針・目標

農作物を効率よく生産し、産地化を進めるため、ほ場整備の実施と併せ、排水対策の徹底による水田の汎用化を推進する。

また、長年、畠作物のみを生産し続けている水田を把握し、今後担い手が産地として大規模に畠作物の作付を続ける意向がある場合、畠地化を推進する。ブロックローテーションの構築については、大豆・飼料作物等の土地利用型作物を中心に作付け、産地交付金による支援を活用しながら水稻と転作作物とのローテーションを促す。

## 4 作物ごとの取組方針等

### (1) 主食用米

#### ア 家庭用米

- ・ 多様化する米需要に対応して安定した収益を確保するため、コシヒカリを主軸に需要に応じた品種構成の実現と、各種銘柄の安定供給を図る。特に産地の特性を活かしたブランド米「越乃蔵乃里米」「キラキラ・コシヒカリ」等の一層の推進を図る。
- ・ 安心・安全な農産物の提供を図るため、減農薬減化学肥料栽培米の生産拡大、エコファーマーの認定拡大を図るとともに、環境と調和のとれた農業生産活動の普及を目指し、国の定める「環境と調和のとれた農業生産活動規範」に基づく自己点検活動を推進する。
- ・ 関係機関と協力し、高品質・良食味米の安定生産のための技術指導に取り組み、更なる1等米比率の向上を目指す。
- ・ 過剰投資を避けた農業経営の確立のために、カントリーエレベーターやフレコン集出荷施設の共同利用を推進する。

#### (2) 備蓄米

非主食用米の一用途として、他の非主食用米の需要動向等を踏まえ、状況に応じて適確に対応する

#### (3) 非主食用米

##### ア 飼料用米

主食用米からの転換を図る作物として重要な品目であり、稲作の施設・機械を利用できるため新たな生産コストが生じないことから、担い手における作付け及び多収品種の導入を推進する。また、農家所得向上のため、生産コストの低減に資する取組の普及を図る。継続的・安定的に地域の需要に応じた米生産を推進するため、複数年契約の取組を推進する。

##### イ 米粉用米

主食用米からの転換を図る作物として重要な品目であり、稲作の施設・機械を利用できるため新たなコストが生じないことから、担い手における需要に応じた生産を推進する。また、農家所得向上のため、生産コストの低減に資する取組の普及を図る。継続的・安定的に地域の需要に応じた米生産を推進するため、複数年契約の取組を推進する。

##### ウ 新市場開拓用米

主食用米からの転換を図る作物として重要な品目であり、稲作の施設・機械を利用できるため新たなコストが生じないことから、多収性品種の導入を推進し市場の需要に応じて生産を推進する。継続的・安定的に地域の需要に応じた米生産を推進するため、複数年契約の取組を推進する。

##### エ 加工用米

主食用米からの転換を図る作物として重要な品目であり、稲作の施設・機械を利用できるため新たなコストが生じないことから、担い手における生産を推進する。また、農家所得向上のため、多収性品種の導入を推進するとともに生産コストの低

減に資する取組の普及を図る。継続的・安定的に地域の需要に応じた米生産を推進するため、複数年契約の取組を推進する。

#### (4) 麦、大豆、飼料作物

##### ア 麦

実需者との契約に基づき、栽培面積の拡大を推進する。

収量や品質を高位安定化させ、農業所得を確保するため、収量及び品質の向上に資する取組みを推進する。

##### イ 大豆

担い手への集積を推進するとともに、作業の効率化による生産コスト低減のために圃場の団地化を促進する。また、収量や品質の高位安定化が課題となっているため、大豆初作圃場の生産推進、ブロックローテーションや多収性品種の導入の他、収量及び品質の向上に資する取組を推進する。収穫された大豆の加工研究に取り組み、付加価値を付けた販売を推進する。

##### ウ 飼料作物

耕畜連携を進めながら、飼料作物の安定供給を図り、需要に応じた生産の維持を推進する。担い手への集積を推進するとともに、圃場の団地化を促進し、作付けから収穫までの効率的な作業体系を確立することで、作業の効率化、低コスト化を図る。

#### (5) 地力増進作物

地力増進作物（クローバー、エンバク、ソルガム）の作付けを推進し、連作障害を回避することで単収の回復を促し、高収益作物や大豆の更なる導入を誘導する。

#### (7) 高収益作物

農業経営の多角化による農業所得の増加を図るため、下記一覧の15品目を地域振興作物として位置づけ、作付拡大を推進し産地化を目指す。

えだまめ	食用ばれいしょ	女池菜	さといも
花き・球根類	ほうれんそう	なす	キャベツ
たまねぎ	スイートコーン	トマト	ニンニク
ねぎ	ブロッコリー	きゅうり	

## 5 作物ごとの作付予定面積等 ~ 8 産地交付金の活用方法の明細

別紙のとおり

※ 農業再生協議会の構成員一覧（会員名簿）を添付してください。

## 別紙

## 5 作物ごとの作付予定面積等

(単位:ha)

作物等	前年度作付面積等		当年度の作付予定面積等		令和8年度の作付目標面積等	
		うち二毛作		うち二毛作		うち二毛作
主食用米	2,996	0	3,330	0	2,950	0
備蓄米	205	0	0	0	140	0
飼料用米	30	0	19	0	20	0
米粉用米	93	0	1	0	100	0
新市場開拓用米	73	0	50	0	71	0
WCS用稻	0	0	0	0	0	0
加工用米	254	0	168	0	260	0
麦	2	0	5	0	8	0
大豆	57	1	21	0	30	1
飼料作物	10	0	10	0	10	0
・子実用とうもろこし	0	0	0	0	0	0
そば	0	0	0	0	0	0
なたね	0	0	0	0	0	0
地力増進作物	0	0	2	0	3	0
高収益作物	281	0	281	0	286	0
・野菜	255	0	255	0	260	0
・花き・花木	20	0	20	0	20	0
・果樹	3	0	3	0	3	0
・その他の高収益作物	3	0	3	0	3	0
畑地化	7	0	14	0	10	0

## 6 課題解決に向けた取組及び目標

整理番号	対象作物	使途名	目標	前年度（実績）	目標値
1	大豆 飼料作物	団地化推進加算	団地化面積 団地化率	(令和6年度) 23 ha (令和6年度) 37 %	(令和8年度) 20 ha (令和8年度) 50 %
2	大豆	収量向上取組支援 (大豆)	10aあたり収穫量	(令和6年度) 98 kg/10a	(令和8年度) 175 kg/10a
3	飼料作物	耕畜連携助成	10aあたり収穫量	(令和6年度) 7 ロール/10a	(令和8年度) 8 ロール/10a
4	米粉用米 飼料用米 加工用米	低コスト生産 支援加算	取組面積 生産コスト	(令和6年度) 379 ha (令和6年度) 11,000 円/60kg	(令和8年度) 380 ha (令和8年度) 9,500 円/60kg
5	地域振興作物 (えだまめ、ばれいしょ、女池菜、さといも、花き・球根、ほうれんそう、なす、キャベツ、たまねぎ、スイートコーン、トマト、ニンニク、ねぎ、ブロッコリー、きゅうり)	作付拡大助成	作付面積	(令和6年度) 89 ha	(令和8年度) 95 ha
6	麦	収量向上取組支援 (麦)	単収	(令和6年度) 257 kg/10a	(令和8年度) 317 kg/10a
7	地力増進作物	地力増進作物の導入支援	取組面積	(令和6年度) 0 ha	(令和8年度) 3 ha

※ 必要に応じて、面積に加え、取組によって得られるコスト低減効果等についても目標設定してください。

※ 目標期間は3年以内としてください。

## 7 産地交付金の活用方法の概要

都道府県名：新潟県

協議会名：新潟市亀田郷農業再生協議会

整理番号	使途 ※1	作期等 ※2	単価 (円/10a)	対象作物 ※3	取組要件等 ※4
1	団地化推進加算	1	8,000円(上限単価:8,000円)	大豆、飼料作物	・認定農業者 ・80a以上の連坦化 ・共同作業または作期分散の取組みを実施
2	収量向上取組支援(大豆)	1	8,000円(上限単価:8,000円)	大豆	・認定農業者 ・輪作、里のほほえみの導入、排水対策等の取組みのうち1つ以上実施
3	耕畜連携助成	3	8,000円(上限単価:8,000円)	飼料作物	・認定農業者 ・耕畜連携(資源循環)の取組みを実施
4	低コスト生産支援加算	1	8,000円(上限単価:15,000円)	米粉用米、飼料用米、加工用米	・低コスト生産の取組を2つ以上実施
5	作付拡大助成	1	3,000円(上限単価:3,000円)	えだまめ、ばれいしょ、女池菜、さといも、花き・球根、ほうれんそう、なす、キャベツ、たまねぎ、スイートコーン、トマト、ニンニク、ねぎ、ブロッコリー、きゅうり	・えだまめ、ねぎ等15品目の生産・販売
6	収量向上取組支援(麦)	1	20,000円(上限単価:20,000円)	麦	・新潟県技術情報等に基づいた単収向上に資する取り組み(施肥量の確保、適期防除、排水対策)の実施
7	地力増進作物の導入支援	1	20,000円(上限単価:20,000円)	地力増進作物	地力増進作物の作付け・すき込み等の実施

※1 二毛作及び耕畜連携を対象とする使途は、他の設定と分けて記入し、二毛作の場合は使途の名称に「〇〇〇(二毛作)」、耕畜連携の場合は使途の名称に「〇〇〇(耕畜連携)」と記入してください。

ただし、二毛作及び耕畜連携の支援の範囲は任意に設定することができるものとします。

なお、耕畜連携で二毛作も対象とする場合は、他の設定と分けて記入し、使途の名称に「〇〇〇(耕畜連携・二毛作)」と記入してください。

※2 「作期等」は、基幹作を対象とする使途は「1」、二毛作を対象とする使途は「2」、耕畜連携で基幹作を対象とする使途は「3」、耕畜連携で二毛作を対象とする使途は「4」と記入してください。

※3 産地交付金の活用方法の明細(個票)の対象作物を記載して下さい。対象作物が複数ある場合には別紙を付すことも可能です。

※4 産地交付金の活用方法の明細(個票)の具体的要件のうち取組要件等を記載してください。取組要件が複数ある場合には、代表的な取組のみの記載でも構いません。